

長 建 協 発 第513号
平成22年 3月23日

各 支 部 長 様

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

長崎県における平成22年度以降の主観的審査事項及び
格付け要件の追加について

かねてより、会務の円滑な運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く
御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして別添のとおり会員専用ホームページに掲載いた
しましたのでお知らせ申し上げます。